

(重要なお知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大による社会への影響に対する

農村計画学会の対応について（その1）

令和2年4月29日
農村計画学会理事会

常日頃より当学会の活動にご参加、ご協力くださり誠に感謝申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大は終息の見通しが容易ではなく、外出の制限にとどまらずさまざまな面で私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。これまでに感染された皆様および会員の方々には、謹んでお見舞いを申し上げます。

農村計画学会ではその被害の甚大さを深刻なものと受け止め、まず以下の対応をはかることにしました。つきましては、該当する会員の皆様に周知・ご対応いただけますようお願い申し上げます。なお追加の対応策についても順次、ご案内しますので学会ホームページやメールニュースをご確認願います。

1. すべての学生会員（入会希望者含む）への対応

学生会員（入会希望者）には、以下の措置を設けます。

1) 今年度年会費（4,000円、※外国人学生は2,000円）の免除

対象は令和2年4月現在のすべての学生会員と、今年度入会を希望する学生会員資格をお持ちの方々です。すでに学生会員の皆さんは今年度の会費を納入いただく必要はありません。会費納入済みの方々には返金を行いますので、学会事務局からの連絡にご対応ください。またこれから入会を希望する皆様におかれても会費の納入は今年度にかぎり不要です。

本件についてのお問い合わせは、学会事務局宛に電子メールにてお願いいたします。その際、所属機関名（大学名）、指導教員の氏名（学会員である場合）ご本人の氏名および連絡先を忘れずに記してください。

農村計画学会 事務局

E-mail : arp_info&ruralplanning.jp（送信時には&を@に変えてください）

以上。